

ISO/PC240(製品リコール)  
と  
PC243(消費者用製品安全)  
の動向について

NITE 製品安全センター  
標準化センター 標準・技術基準課  
福間 孝光

# 説明内容

- **ISO組織の概要**
- **ISO規格の作成**
- **PC240（製品リコール）**
- **PC243（消費者製品安全）**

# ISOの組織

管理部門

総会 年1回開催  
General Assembly

理事会 年2回開催  
(20カ国)  
Council

技術管理評議会  
(TMB・14カ国)  
Technical  
Management Board

中央事務局 (CS)  
Central Secretariat

標準物質委員会  
(REMCO)

適合性評価委員会  
(CASCO)

発展途上国  
対策委員会  
(DEVCO)

消費者政策委員会  
(COPOLCO)

技術部門

専門委員会 (TC・PC)  
Technical Committee  
Project Committee

分科委員会 (SC)  
Sub Committee

作業グループ (WG)  
Working Group

# 日本のISO組織の関係者

- ・武田 貞生 : ISO役員 (副会長 : 政策担当)  
: 日本規格協会 専務理事
- ・若井 博雄 : 理事会日本代表  
: 製品安全協会 専務理事
- ・長野 寿一 : TMB日本代表  
: 経済産業省基準認証ユニット  
国際標準化戦略官
- ・高倉 秀和 : DEVCO CAG委員  
: ジェトロ・ジュネーブ事務所次長

など

# ISOのメンバーと標準化審議団体

- ・ 1カ国につき1機関のみが、下記3種類のいずれかの形態でISOに加入することができる。
  - 会員団体(Member body)
  - 通信会員(Correspondent member)
  - 購読会員(Subscriber member)
- ・ 日本はMember bodyであり、担当の機関は日本工業標準調査会(JISC)である。JISCの事務局は経済産業省産業技術環境局基準認証ユニット基準認証国際室である。
- ・ JISCが日本国内のそれぞれの標準化分野の専門家集団(国内審議団体という)にISO標準化業務を委託している。  
国内審議団体は、ISO専門委員会(TC, Technical Committee)別に構成されており、それぞれが事務局を持つ。
- ・ 日本規格協会(JSA)は、一部のISO標準審議団体であるとともに、全てのISO標準化について支援をしている。

## ・PメンバーとOメンバー

TC、PC、SC あるいはCASCO、COPOLCO などには PメンバーおよびOメンバーと呼ばれる地位の区別がある。

TC、PC、SCについて言えば、PメンバーおよびOメンバーは次のような機能を持つ。

・Pメンバー(Participation member) : TC、PCまたはSCに参画して積極的に活動し、WD、CDに対しては投票の権利を、色々な事案やDIS/FDISに対しては投票の義務を持つ。

・Oメンバー(Observing member) : オブザーバーとして、委員会文書の配布を受け、コメントの提出・会議への出席の権利を持つ。DISとFDISについては投票の権利を有するが、WD、CDに対しては投票の権利がない。

・各国代表団体(National body)は、PメンバーあるいはOメンバーの地位、もしくはどちらでもない地位を選ぶことができる。

どちらでもない地位を選んだ場合にも、各国代表団体はDISとFDISについて投票の権利を有する。

# 規格の作成手順

## 全体の流れ

段階	作成文書	作成文書略称
0. 予備段階 (Preliminary stage)	予備業務項目 (Preliminary work item)	PWI
1. 提案段階 (Proposal stage)	新業務項目提案 (New work item proposal)	NP
2. 作成段階 (Preparatory stage)	作業原案 (Working draft)	WD
3. 委員会段階 (Committee stage)	委員会原案 (Committee draft)	CD
4. 照会段階 (Enquiry stage)	照会原案 (Enquiry draft)	DIS
5. 承認段階 (Approval stage)	最終国際規格案 (Final draft International Standard)	FDIS
6. 発行段階 (Publication stage)	国際規格 (International Standard)	IS

なお、迅速法(Fast-track procedure)という規定もあり、この場合は、国や団体の既存の規格をISOとして提案する場合で、いきなり照会段階(DIS)あるいは承認段階(FDIS)の投票にかけることができる。

## 規格作成作業上の権利と義務

	Pメンバー	Oメンバー	他のメンバー	リエイゾン
NP提案	権利	権利	権利	権利
NP投票	義務			
WG参加	権利			権利
TC/SC会議出席	義務	権利		権利
CDへのコメント	権利	権利		権利
CDをDISにする投票	義務			
DISへの投票	義務	権利	権利	
FDISへの投票	義務	権利	権利	
定期見直しの投票	義務			

# プロジェクト遅延に対する措置

- ・プロジェクトが24ヶ月停滞 (Stagnant) し、担当のTCもしくはSCがTMBの了解を得るような処置をとらずにいた場合、このプロジェクトは自動的に廃止(Cancel)される。
- ・プロジェクト開始後 (NP登録後)、60ヶ月(5年)たっても承認段階に至らず、担当のTCもしくはSCがTMBの了解を得るような処置をとらずにいた場合、このプロジェクトは自動的に廃止(Cancel)される。
- ・DIS (Stage 40.00) または FDIS (Stage 50.00) が目標期限を過ぎて6ヶ月の間、担当のTCもしくはSCが何の決断も処置もしなかった場合、このプロジェクトは自動的に廃止 (Cancel) される。

# 規格、規范文書の管理

規格、規范文書は定期的に見直しが必要である。なぜなら、その内容が、技術的に古くなったり、経済や環境・安全などの社会情勢に適応できなくなってくる可能性があるから。

## 1) 規格、規范文書の定期見直し実施時期

配布物	定期見直し迄の最長期間	確認が認められる最大回数	最長有効期間
国際規格 (IS)	最初の見直し:3年後 2回目から:5年ごと	制限なし	制限なし
技術仕様書 (TS)	3年間	1回	6年間
公開仕様書 (PAS)	3年間	1回	6年間
技術報告書 (TR)	規定なし	規定なし	制限なし

## 2) 定期見直しの対応形態(選択)

**確認(Confirmation):** 変更不要でそのまま延長して維持する

**修正(Amendment):** 一部の小変更だけで維持する

**改正(Revision):** 大きな変更を行って維持する。なお、小改正でMinor Revision という形態もあり、FDIS投票から始める事が出来る。

**変換(Conversion):** これはTSまたはPASの場合のみ。国際規格(IS)への変換という選択である

**廃止(Withdrawal):** その規格がもはや必要でなくなった場合、廃止する。

**その他(Others):** 上のような明確な決定が出来ず、さらにメンバーからのコメントを必要とする場合

## ISO委員会設置の経緯

ISO/COPOLCO(消費者政策委員会)から、国際化する市場の中で消費者保護やビジネスの効率化を図るために、消費者製品安全及びリコールに関して国際標準化を進めるべきとの提案があり、2007年11月、ISOは以下の二つのPC(Project Committee)を設置することを決定。

- ① PC240(製品リコール)
- ② PC243(消費者製品の安全)

## ISO/PC240(製品リコール)

<p>スコープ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者製品リコールに関連する修理、配置、買戻し及び公告といった行動の適正実施基準とその実践のガイドを提供。</li> <li>・消費者製品(電気・ガス家庭用製品を含む)が対象。食品、医療機器、自動車のような製品には適用しない。</li> <li>・製造業者、小売業者、輸入業者、試験機関、リコールサービスを提供する第3者機関、法律事務所、政府統制官、及び消費者／安全団体などを規格利用者として想定。</li> </ul>
<p>規格化スケジュール</p>	<p>2009年5月から3年以内に国際規格を作成 ISO/NP 10393 Guidance standard on consumer product recall and corrective action: Code of good practice</p>
<p>議長</p>	<p>Dr. Kyung Ok Huh(韓国)</p>
<p>幹事及び幹事国</p>	<p>Mrs. Ratna Devi Nadarajan(マレーシア)</p>
<p>P-メンバー(積極的参加)16カ国</p>	<p>アルゼンチン、バルバドス、ブラジル、カナダ、コロンビア、エジプト、イタリア、日本、韓国、マレーシア、ルーマニア、南アフリカ、チリ、インド、アメリカ、オーストラリア</p>
<p>O-メンバー(オブザーバー)7カ国</p>	<p>イスラエル、スリランカ、スペイン、チェコ、セントルシア、オランダ</p>

## ISO/PC240(製品リコール)

会議名	開催日	開催場所
第1回会議	2009年 5月 4～5日	クアラルンプール(マレーシア)
第2回会議	2009年11月23～24日	ソウル(韓国)
第3回会議	2010年 6月28～30日	ウインタートウル(スイス)
第4回会議(PC243と 合同)<予定>	2010年11月15～18日 (15日:単独会合)	サンチアゴ(チリ)
第5回会議(PC243と 合同)<予定>	2011年 3月	オーストラリア

# ISO/PC240(製品リコール)

## 審議の状況

### <会議メンバー>

- ・これまで会議に出席した国は次のとおり。  
韓国(議長)、マレーシア(事務局)、オーストラリア、カナダ、米国、日本

### <現状>

- ・ISO規格原案(WD)第2版が作成された段階。以下の論点について検討が進行中。

### <主な論点>

- ・リコールアクションのステップ(進め方)
- ・リコール達成度の設定方法(どこまでやるか)
- ・リコールの終了時期(決めるべきか、決めざるべきか)
- ・倒産した企業への対応
- ・小売り事業者を含むサプライチェーンの役割

### <方針>

- ・METI作成のリコールハンドブックや社告JIS(JIS T 0104)の考え方・内容を、ISO規格に反映させる。

## ISO/PC243(消費者製品安全)

スコープ	<ul style="list-style-type: none"><li>・消費者製品の安全性に関するリスク予測を実施するためのサプライヤの実用的ガイダンスや規制要件への適合を支援するガイドを提供。</li><li>・具体的には、危険性を識別・軽減・排除する方法、リスクを許容レベルまで低減して管理する方法、危険警告・安全使用・廃棄に必要な情報の提供方法を記述。</li><li>・ISO/IEC の安全基本ガイド[Guide 50(子供)、51(規格化一般)、71(高齢者・障害者)]を補足するもの。</li></ul>
規格化スケジュール	2009年10月から3年以内に国際規格を作成 ISO/NP 10377 Guidance Standard -- Consumer product safety : A practical guide for suppliers
議長	Dr. Elizabeth Nielsen(カナダ)
幹事及び幹事国	Ms. Susan Winter(カナダ)
P-メンバー(積極的参加)19カ国	アルゼンチン、アルメニア、バルバドス、ブラジル、カナダ、コロンビア、デンマーク、チリ、イタリア、日本、ヨルダン、韓国、マレーシア、メキシコ、ナイジェリア、ルーマニア、アメリカ、中国、オーストラリア
O-メンバー(オブザーバー)4カ国	スペイン、シンガポール、フィンランド、チェコ

## ISO/PC243(消費者製品安全)

会議名	開催日	開催場所
第1回会議	2009年10月29～30日	トロント(カナダ)
第2回会議	2010年 2月 1日	Web会議
第3回会議	2010年 4月28～30日	ウインタートウル(スイス)
第4回会議	2010年 8月10～12日	バンクーバー(カナダ)
第5回会議(PC240と 合同会合<予定>)	2010年11月15～18日(17日午 後～18日:PC243単国会合)	サンチアゴ(チリ)
第6回会議(PC240と 合同会合<予定>)	2011年 3月	オーストラリア

# ISO/PC243(消費者製品安全)

## 審議の状況

### <会議メンバー>

・これまで会議に出席した国は次のとおり。

カナダ(議長、事務局)、オーストラリア、米国、中国、チリ、日本

### <現状>

・ISO規格原案(WD)第2版が作成された段階。以下の論点について検討が進行中。

### <主な論点>

・(原案の特色) ①メーカーだけではなく、サプライヤ、輸入業者などのいわゆる流通業者にもアセスメントの義務があるという考え方、②リスクアセスメントとリスクマネジメントの両方に言及することを基本。

・流通業者にどのような内容の義務を負わせるべきか。

・中小企業者に対する特別な配慮が必要か。

### <方針>

・日本の製品安全政策の方向、リスクアセスメントガイドブックの考え方・内容を国際規格に反映させる。

# ISO/PC240(製品リコール)及び243(消費者製品安全)の国内体制について

- **ISO/PC240及び243の国内審議団体の役割**  
本分野に関係する利害関係者の意見を集約し、ISO活動に参加する支援業務を実施(国内審議団体とは)  
ISOへの参画や意見提出の国内とりまとめを実施する団体。各TC/PCごとに審議団体が指定される。ISOに日本代表と参加している日本工業標準調査会(METI事務局)から業務を委嘱される。
- **審議体制**  
NITE内に「ISO/PC240(製品リコール)及びISO/PC243(消費者製品の安全)国内対策委員会」を設置し、活動中。  
・委員長 廣瀬久和 青山学院大学法学部教授
- **委員会開催状況**  
第1回 平成21年 4月23日  
第2回 平成21年12月26日  
第3回 平成22年10月13日
- **国際会議出席者**  
PC240、243共に、以下の2名が日本代表として継続的に参画。  
・若井博雄 財団法人製品安全協会専務理事  
・菊地 徹 製品評価技術基盤機構標準化センター専門官

